

「西脇市行政改革大綱」令和元年度取組結果について

1 取組状況

区分	進捗状況	項目数・割合	
A	計画どおり進んだ。 計画どおり成果があった。	13	61.9%
B	計画どおりではないが、一定の成果はあり、 大きな問題はない。	8	38.1%
C	計画よりかなり遅れた。 ほとんど成果がなかった。	0	0.0%
計		21	100.0%

※ 詳細については、別紙のとおり

2 主な成果

- ア 住民負担の公平性の観点及び受益者負担の原則に基づき、使用料及び手数料の見直しを行いました。
- イ 令和2年2月1日から住民票及び印鑑証明のコンビニ交付を開始し、市民の利便性の向上を図りました。
- ウ RPA（ロボティックプロセスオートメーション）の実証実験を行い、令和2年度には約93時間分の業務を自動化できるという結果を得ました。
- エ 令和元年10月から地方税共通納税システムを導入し、個人住民税（特別徴収）と法人市民税について、インターネット経由で納税できるようにしました。
- オ 市民交流施設の指定管理者選定に係るプロポーザルを実施し、指定管理者の指定を行いました。

3 効果額

令和元年度の効果額は、4億3,722万円

（単位：千円）

項目	効果額
ふるさと納税（企業版ふるさと納税含む）による収入額	365,716
有料広告の掲載（広報紙、ホームページ等）による収入額	2,381
太陽光発電による売電収入額	68,214
防犯灯のLED化による電気代削減額	912
計	437,223

西脇市行政改革大綱 令和元年度取組結果

【評価】 A：計画どおり進んだ。計画どおり成果があった。
 B：計画どおりではないが、一定の成果はあり、大きな問題はない。
 C：計画よりかなり遅れた。ほとんど成果がなかった。

1 市民起点の効果的な行政経営

取組項目	取組内容	令和元年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 事務事業の見直し	ア 政策予算事業の評価 成果指標を設定し政策予算事業の評価を行うとともに、政策に関する市民満足度アンケートを実施し、成果志向・市民志向に基づいた「市民起点の行政経営」を実現する。	第2次総合計画の初年度であることから、まちづくり市民アンケート及び総合計画審議会の設置・開催は実施せず、令和2年度以降の実施に向けて、計画的に準備を行った。 また、令和2年度以降の行政評価の試行的な取組に向けて、附属機関の設置や評価体制などについて検討を進めた。	B	次世代創生課 行政経営室
	イ 補助金の見直し 全ての補助金について、その目的、必要性及び効果等を精査し、廃止等の見直しを行う。	幼保連携型認定こども園化推進事業補助金の時限措置による廃止をはじめ、補助金一覧表を作成し執行率等を勘案した補助金の見直しを行った。	B	財政課
	ウ 「選択と集中」の徹底 限られた財源を有効に活用するため、優先順位を付け、重点的・効率的な予算配分を行うとともに、新規・拡充事業の要求に当たっては、必ず既存事業の見直しを行う。	政策的な事業において、優先順位を付け予算配分を行うとともに、新規・拡充事業については、既存事業の見直しを行い、財源の確保に努めた。	B	財政課
	エ 民間委託の推進 (指定管理者制度を含め) 民間活力を活用し行政サービスの向上、コストの削減を図る。	学校給食調理業務の民間委託について、中学校区ごとの保護者説明会開催した。また、正規調理員に現時点での意向確認を行った。 高松霊園について、既に、霊園の維持管理、浄化槽管理業務を委託していることから、他の業務も一括して指定管理を行うことができないか、西脇市住民サービス公社と業務内容について調整を行った。 老人保健施設について、3月に施設の経営戦略を策定し、今後の運営手法検討のため、次年度に経営状況調査・分析を実施することとした。	B	給食センター 環境課 老人保健施設
オ その他	RPAの実証実験を行い、年間推計で作業時間が合計約93時間削減となる結果となった。 敬老金の支給額について、令和3年度からのデマンド型タクシー導入や高齢者福祉タクシー制度の見直し等、増加する高齢者に関連する施策を検討する中で、77歳については廃止、88歳・99歳については縮小する方向とした。	A	秘書広報課 長寿福祉課	

(2) 市民サービスの向上	ア 市民の利便性の向上 費用対効果を十分検討し、ICTやマイナンバー制度等の有効活用を図る。	令和2年2月1日から、住民票及び印鑑証明のコンビニ交付を開始した。 令和元年10月から地方税共通納税システムを導入し、個人住民税（特別徴収）と法人市民税について、インターネット経由で納税できるようにした。 令和2年8月1日から、70歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し、被保険者証兼高齢受給者証（一体証）の交付を開始するため、システム改修を実施した。 毎週火曜日、午後7時まで窓口業務を延長し、各種証明書の交付、印鑑登録、マイナンバーカードの交付等を行った。 3月及び4月の土曜日の午前中に、計4回臨時窓口を開設し、各種証明書の交付、印鑑登録、マイナンバーカードの交付、住民異動業務及びそれに伴う国民年金手続等を行い、市民サービスの向上に努めた。	A	戸籍住民課 保険医療課 税務課
	イ 市町連携による広域化、大学との連携 定住自立圏形成協定の推進をはじめ、近隣市町と連携し広域的事業を推進するとともに、大学と連携し新しい発想を積極的に取り入れる。	北播磨広域定住自立圏において、構成市町である加西市、加東市、多可町と連携し、第2期共生ビジョンを策定した。 平成30年度末に連携協定を締結した兵庫県立大学と連携授業を実施し、約50日にわたって、延べ700人日の大学生が本市で地域活動を行った。	A	次世代創生課ほか
	ウ 電子自治体の推進 電子化、ネットワーク利用による行政情報の活用を進める。	介護保険の各種申請手続のオンライン化や住民票・印鑑証明のコンビニ交付など、オンライン手続が可能な業務を増やすことができた。	A	秘書広報課
(3) 組織と人材育成	ア 人材育成の推進 人事評価制度を推進するとともに、職員研修の内容等について適宜見直しを行い、職員の資質向上を図る。	業績評価については、管理・監督職を対象に実施し、その結果を6月期・12月期の勤勉手当に反映させた。 能力評価については、一般事務職、技能労務職、教育職の職員を対象に実施した。（医療職については別途実施）	A	総務課
	イ 組織の活性化・効率化 行政課題に的確かつ迅速に対応するため、効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し円滑な組織連携を推進する。	くらし安心部において、「スマートウエルネスシティ」の取組を円滑に進めるため、健幸都市推進室を設け、特命理事（部長級）を配置した。 建設水道部において、国及び県事業と用地交渉・買収を一体的に進めるため、経営管理課の総務担当と用地地籍課を統合して建設総務課とし、経営管理担当を独立させて経営管理課とした。 西脇病院において、病院総務課と経営管理課を統合して管理課とし、流動体制を確保した。	A	総務課
	ウ 適正な定員管理 定員管理計画に基づき、効率的・効果的に人員を配置し、適正な人事管理を行う。	定員管理計画に掲げる職員数については、目標数の280人に加え、新たな行政課題に対応するための職員の確保に取り組んだ結果、令和2年4月1日現在で292人となった。【目標値：令和2年4月1日時点の行政職(1)の職員数280人】	A	総務課

2 市民と行政の協働による地域自治

取組項目	取組内容	令和元年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 積極的な情報発信	行政の透明性を高め、わかりやすい情報発信を積極的に行うとともに、ソーシャルメディア等を有効に活用して本市の魅力を市内外へ広く発信する。	映像専門員によるPR映像の配信をはじめとして情報発信力の強化に取り組むとともに、ポスター募集やインスタグラムコンテスト、さらには官民連携による商店街ポスター展やTV放送などを通じて、多くの市民等を巻き込みながら「西脇プライド」の醸成に取り組んだ。本市が制作した動画は、県広報コンクールにおいて特選（第1席）を受賞した。 また、広報紙の充実を図るため、その時々に見合ったタイムリーな特集記事を6回企画した。	A	次世代創生課 秘書広報課
(2) 参画と協働のまちづくりの推進	ア ガイドライン改訂版に基づき、参画と協働のまちづくりを推進する。	まちづくり推進審議会及び自治基本条例推進本部会議を開催し、審議会の開催状況や中間支援事業の実施状況について報告するとともに、地域自治協議会の手引書等の作成を進め、補完性の原則に基づく市民の参画・協働に係る情報の共有を進める取組を推進した。	A	まちづくり課
	イ 地域自治協議会の設置に向け、組織の在り方や制度設計について検討・調整を行う。	地域自治協議会については新たに津万地区で設立され、比延地区、黒田庄地区とあわせ3地区に対し、地域自治協議会モデル事業への支援を行った。また、まちづくり推進審議会の意見や自治基本条例推進本部会議での協議を踏まえて地域自治協議会の制度設計を進め、令和2年度からの本格実施に移行することができた。	A	まちづくり課
	ウ 市政の基本的な計画等を立案する過程で事前に素案を公表し、意見を求めるパブリックコメント制度を推進する。また、各種審議会の委員等について、公募を推進するとともに、女性委員の登用の拡大を図る。	1案件当たりのパブリックコメント数が6.2件となった。 第2次西脇市男女共同参画基本プランの数値目標「審議会等における女性委員の登用率30%」については前年度に比べ1.4ポイント増の28.6%となった。 各種審議会委員の公募及び審議会の公表等に関する調査を実施し、まちづくり推進審議会及び自治基本条例推進本部において報告した。	B	秘書広報課 茜が丘複合施設 まちづくり課

3 持続可能な財政運営

取組項目	取組内容	令和元年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 財政健全化の推進	ア 財政健全化の推進 財政基盤の強化に向けた取組を進め、収入を基本とした予算編成を可能とする財政健全化に取り組む。	当初予算及び3月までの補正予算においては、財政調整基金の取崩し額を約15億6千万円予定していたが、事業の優先付けにより、効果的で重点的な取組を進めた結果、財政調整基金の取崩し額を6億円とし、収支の均衡を図った。 太陽光発電所の売電収入6,821万円の内、3,568万円を新たに環境基金に積み立てた。	B	財政課

	<p>イ 歳入確保に向けた取組 受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料及び手数料の見直しを定期的に行うとともに、負担の公平性の観点から市税の適正な賦課及び未収金の縮減を図る。また、ふるさと寄附、広報紙等への有料広告の掲載及び未利用市有地の売却等により、自主財源の確保に努める。</p>	<p>受益者負担の原則や公益性を勘案し、使用料及び手数料の見直しを行い、使用料及び手数料の適正化を図った。（令和元年9月条例改正、令和2年4月施行） ふるさと納税については、返礼品やホームページの充実を図り、過去最高の362,116千円の寄附をいただいた。 個人住民税について、特別徴収一斉指定を実施したほか、10月からは地方税共通納税システムを導入（個人住民税特別徴収・法人市民税）し、納税環境の充実を図った。 未収金については、滞納者に対して、窓口での説明、文書催告、電話、戸別訪問等による納付指導を行い、収納率の向上に努めた。 有料広告掲載事業の推進により、約238万円の収入を得ることができた。</p>	A	行政経営室 次世代創生課 税務課 長寿福祉課 保険医療課 教育総務課 給食センター 幼保連携課
	<p>ウ 予算編成手法の検討 枠配分方式の導入及び各部署の的確なマネジメントにより予算配分を見直し、経費の削減及び事業効果を高める。</p>	<p>経常的な経費に対し、枠配分方式による予算配分を実施し、経常的経費の削減に努めた。</p>	B	財政課
	<p>エ 企業会計の健全経営 ・上下水道事業 中期経営計画に基づき、経営基盤の強化を図る。 ・病院事業 経営基本計画に基づき経営改善を推進するとともに、医師等を確保し高品質で安心感のある医療を提供する。</p>	<p>上下水道事業では、平成29年1月に策定した水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略に基づき、着実な事業展開を図った。 病院事業では、経営評価委員会を2回（10月、1月）開催し、経営基本計画、実施計画に基づき、病院経営等に関する評価・検証を行った。また、経営基盤の強化に努めた結果、令和元年度においても黒字を計上することができた。</p>	A	建設水道部 西脇病院
<p>(2) 公共施設の適正化の推進</p>	<p>公共施設等総合管理計画に基づき、施設の必要性・在り方等を検討しながら、統廃合を含めた適正化を進める。</p>	<p>公共施設の適正化に向け、公共施設の利用状況を把握するため、公共施設稼働率調査を実施した。（対象：30施設、平成30年度稼働率） 市民交流施設の指定管理者の公募・選定を行った。</p>	A	建築住宅課 生涯学習課
<p>(3) 地域経済活性化に向けた取組</p>	<p>中長期的な視点からの市税収入の確保に向け、経済振興アクションプランに基づき産業振興に取り組む。 また、地方創生（まち・ひと・しごと）の取組を推進する。</p>	<p>経済振興アクションプランに基づく取組を進め、平成29年度における就業者1人当たり生産額は、683万円となった。（目標：628万円）平成30年度までの新規雇用創出人数は102人（目標：105人）、開業事業所数については178事業所（目標：139事業所）となった。 また、令和2年度～令和6年度までを計画期間とする経済振興アクションプラン及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。 西脇ローストビーフやイチゴ狩りなど地域食材を活用した観光誘客を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により集客数は低下した。</p>	B	商工観光課 農林振興課 次世代創生課